

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
老朽化道路施設更新事業	千円 93,000	証書借入又は、証券発行の方法により起債する。	4.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債のときより、据置期間を含めて30年以内に償還する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還年限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借り換えることができる。
土地区画整理事業	751,000			
日野緑地用地取得	15,000			
七ツ塚公園整備工事	64,000			
向川原団地市営住宅(1～4号棟)屋根・外壁改修工事	192,000			
高幡団地市営住宅1号棟耐震補強及び長寿命化改修工事	56,100			
防災行政無線(地域系)増設工事	43,800			
防災行政無線(同報系)デジタル化工事	237,100			
日野第五小学校校舎増築工事	429,100			
日野第五小学校第二校庭整備工事	23,000			
潤徳小学校トイレ改修工事	20,000			
小学校屋内運動場天井等落下防止対策工事	109,000			
日野第二中学校北校舎改築工事	254,000			
三沢中学校トイレ改修工事	57,000			
中学校屋内運動場天井等落下防止対策工事	83,000			
多摩平第一公園テニスコート改修工事	41,000			
市民の森ふれあいホール用地取得	275,000			
臨時財政対策債	200,000			